

服者の所の御簾のへりもつかうには、にび色の布を用る也、黒き木丁とは、几帳の手黒ぬりにして、まきゑらてんをし、かたびらは是もにび色也、

〔祭花物語十九御九著〕枇杷の子〇妍〇一品宮内親王の御もぎとて、略○中 治安三年四月一日ぞ奉りける、

略 西のたいの御まづらひの玉をみが、せ給へるを、御覽せさせんの御いとなみ、いはんかたなくおかしげなり、からにしきをへりにまたり、御ぐどもの蒔繪らてんのひまゝに、たまをいれさせたまへり、おほかたえまねびつくさず、みすのへりにはあをき大ものをり物をぞせさせ給へる、

〔十訓抄七〕小野右大臣實資とて、世には賢人右府と申、略○中 あたらしく家を造て移徙せられける夜、火鉢なる火のみすのへりに走りかゝりけるが、やがても消ざりけるを、まばし見給けるほどに、やう／＼とゆづり付て、次第にもえあがるを、人あざみてよりけるを、制てけさゝりけり、

簾商

〔吉記〕承安三年七月九日、未明、御簾編等令召遣、成長許畢、今日内令編出料也、

〔鶴岡放生會職人歌合〕右

御簾編〇歌略

〔七十一番歌合〕上 廿三番 左 翠簾屋

雪とみて巻あぐるかな玉すだれいとさやかなる秋夜の月略○中

人めさへあな耻かしややぶれみす丸ねばかりにあかすよは哉略○中

新御所の御わたましちかづきて、いそがはしさよ、この衛殿より御いそぎのみすにて、

〔人倫訓蒙圖彙六〕翠簾師 唐土の楊竹氏といふ者、車の物見にかけんために作れりと、日本にて

は崇神天皇の御代にあり、禁裏みす師、富小路竹屋町下ル丁和泉鳥丸竹屋町徳助、同三右衛門、民間に用る雜品の簾は、伏見にこれを造る、又伊與簾京に上す也、江戸本吉原徳方京橋一丁目市左衛門、